

第1回

台東区震災復興小学校の校舎及び
用地の有効活用に関する検討委員会

日時 平成28年7月11日

台東区企画課

- 1 日 時 平成28年7月11日(月) 10:00~12:00
- 2 会 場 区役所4階 庁議室
- 3 出席者 委員長 越 澤 明 副委員長 吉 川 徹
(5人) 委 員 元 倉 眞 琴 委 員 山 家 京 子
委 員 野 本 孝 三
- 4 欠席者
(0人)
- 5 事務局 企画財政部長 佐 藤 徳 久
企画財政部副参事 佐々木 洋 人

(午前10時00分 開会)

○事務局 それでは、定刻となりましたので、これより第1回台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する検討委員会を開会いたします。

(区長挨拶)

(委員長及び副委員長選任)

(各委員及び事務局紹介)

(配布資料確認)

○事務局 それでは、恐れ入りますが、ここからの進行は委員長にお願いをいたしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 まず先日、視察で大変お世話になりました。大変有意義な視察ありがとうございました。

早速でございますが、次第に従いまして、まず次第の4番、4の(1)運営について、事務局からご説明よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、お手元の資料、右肩に資料2と記載のあるものをご覧いただきたいと思います。

(資料2説明)

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して質問とかご意見ありましたらよろしくお願いいたします。どのような点でも結構です。

よろしいですか。一応、現状で台東区としてのルールに則ってつくられているとの説明を伺いましたので、我々としてもこの検討について、この案をとりまして、このような形で運営するというのでよろしいですね。

(異議なし)

○委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、通常ですと傍聴者がいる場合は、ここから傍聴ということになるようですが。

○事務局 事務局からでございます。

本日、傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告をさせていただきます。

○委員長 委員会の開催は、ホームページに載るといので確認しましたが、載っていません。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 今後も毎掲載するという事で、2回目以降は傍聴が若干あるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次第の4の(2)検討委員会の取組みについて、ご説明よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、お手元、資料3と記載のあるものをご覧ください。

(資料3説明)

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、ご質問等あればよろしくお願ひしたいと思ひます。

一応、区役所としての希望としては、やはり12月の区議会ということと、今年度中にきちんと方向を出したいということですね。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 ということを前提に置いて、秋口から精力的にやるということになると思うのですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

第2回目の委員会については、ほぼ内定したということによろしいですか。

○事務局 これは最後にご説明をいたしますが、第2回は9月9日を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それで、最後のときに、今日全員参加されているので、実は大学の関係者はどうしても10月ごろとかいろいろ行事が多いので、今のうちから予定が入ってる先生が多いと思ひますから、できれば10月あたりで、もう一つか二つ候補をあげておいてもいいのではないのでしょうか。

○事務局 はい。

○委員長 では、最後の時間のときに、第3回委員会の日程調整をできればやっておきたいと思ひます。

では、スケジュールについては、皆さんよろしいですか。

(異議なし)

○委員長 では、そういうことで鋭意頑張りたいと思ひますので、事務局の皆さんもよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続きまして、次第の4の(3)震災復興小学校について、少しかなり細かな資料までご用意いただきましたが、これについて、資料説明よろしくお願ひします。

現地で一応見てますので、そういう前提でかいつまんでよろしくをお願いします。

○事務局 簡単に説明をさせていただきます。

(資料4説明)

6校の説明については以上でございますが、すみません、委員長、引き続き資料5の台東区震災復興小学校6校の現況と活用検討についても説明をさせていただきます。

○委員長 どうぞ。

○事務局 お手元、資料5と記載のあるA4の横刷りになっております1枚物の資料をご覧ください。

(資料5説明)

○委員長 ありがとうございます。

まず、本日は全体スケジュールについて示されていまして、また次回以降からさらに具体的な話に入ると思いますが、今日は全体説明を聞いて、また区としての今までの経緯をある程度伺っていますので、自由に発言をいただいて、それをもとに2回目委員会までに、区としてまたそれ受けとめて、いろいろ論点を整理したり、資料整理したりということにすればどうかと思っておりますので。今日順不同に、どんな点からでも結構ですので、お気づきの点があれば遠慮なくご質問、またご意見をいただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○委員 すみません、1点。質問というか、確認なんですけど、東浅草小学校にある旧今戸公園というのは、復興小公園ではないというご説明でよろしいですか。

○事務局 そうですね、以前からこの地域にあった公園です。

○委員 たまたま隣接しているということですか。

○事務局 もとからあった公園ですね、建設年代、その上でございます、大正3年に開園をしております。区画整理によりやや南に移して、昭和4年に再開園したというところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 それぞれの小学校の防災的な位置づけというのは今どのようになっていますか。

○事務局 こちらの小学校につきましては、いずれも避難所として指定をされているところでございます。

○委員 建物ですか。

○事務局 建物が避難所として指定されているところです。

○委員 耐震補強が終わってない建物も避難所になっているのですか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○委員 耐震をした小学校は、いわゆる耐震補強の程度としては、今新築の例えば小学校が求められるほどの耐震性を有するように改修しているのですか。

○事務局 いわゆる新耐震の基準を満たすように耐震補強工事を実施したというところがございます。

○委員長 避難所の扱いですけどね、例えば新しいマンションだと、多分そのままそこにとどまることはまずないと思います。

ですから、従来は、旧耐震とか、あるいは木造家屋が多くて当然ながら公共系のところに逃げざるを得ない。だから、避難所を指定していると思うので、多分そういう位置づけは今後も変わらないと思うんですが、徐々に建て替わってきている状況の中で、現実的には実際どう考えられるのですか。

○事務局 例えば、旧坂本小学校につきましては、この避難所についての意見交換を、活用を検討の場などでもさせていただいているところがございますが、やはりその地域の住民としては、これまでずっと長い間避難所であって、またそこでいろいろ周辺町会とも合同で避難訓練などもしていて、やはりなじみがあって、もちろん近いということもございますので、引き続き同じ場所で避難所を確保していきたいという強い要望は出ているところがございます。

○委員長 その強い要望を出している方の母数がどんどん減っているわけでしょう、現実には。古い方が徐々に亡くなっていくわけだし、新しいマンションに住む方というのは、多分、町会にもあまり入ってないと思いますが。

○事務局 そうですね、将来的にどうなのか、そういう懸念はあるかもしれません。現時点ではそのようなことの要望が出ているというところです。

○事務局 区としては、おっしゃるとおり、今の新しいマンションの耐震性は当然いいので、そこに住んでいる人たちを被災の状況にもよりますが、小学校まで必ず避難させるということは考えていないのですが、地域防災計画の中では、そこまでの各マンションについての協定などの考え方で、まだ至っていないというのが現状です。ですから、考え方としては、大規模なマンションがたくさん建っていますので、その中に引き続きいてもらう方法も一つの手だと思います。

その点については、どう地域防災計画の中に盛り込むかまでは、まだ確実には記載して

いない。考え方としてはそういうこともあるので、この小学校については、旧来の3町会
なり4町会の地域の防災の拠点になっているという状況でございます。

○委員長 鍵とかそういう開け閉めは、普段どうされていますか。

○事務局 地域の防災協力員の方に、万が一のための鍵はお預けをしているという運用を
しております。

○委員長 あとは、どのような点でも結構ですが。

○委員 もともと復興小学校、33校あり、現在は6校ですが、その33校の中で建て替
えられたものというは何校あるんですか。

○事務局 ちょっと数を数えますので、少々時間を。

○委員 では、後でもいいです。

それから、建て替えられるときに小学校として建て替えられたケースもあるし、二長町
のように違う機能のものとして建て替えられたものもあると思いますけれども、多分それ
はどんな推移になっているかっていうのを知りたいと思いました。

それと同時に、その経緯の中で失敗した例というものはあるんですか。つまり何か売って
しまったとか、そうするんじゃなかったなみたいな。

○事務局 すみません、区として失敗したという認識はないです。

○委員 まあそうでしょうけれども、ほかにもケースがあるのであれば、つまり建て替え、
小学校として建て替えられた、もしほかの機能として建て替えられた、ないしは売却した
とか、そういう、どんなふうな推移をたどっていったかがわかたらなと。

○事務局 例えば、浅草橋のほうにあった旧福井中学校は今ヒューリックという新しい民
間の建築物を建ててやっているとか、おっしゃるとおり、二長町小学校は、前の住都公団
とタイアップして住宅棟と特養と区民施設を入れるなど、そういった活用の方法はさまざ
ましています。その変遷については、もし必要があれば資料として次回この検討委員会に
もお出しすることは可能です。

○事務局 33校、旧坂本小学校入れると34校になるんですけども、その流れについて
は、資料をご用意することは可能でございます。

また、建て替え後廃校になってしまったものもあるんですが、その段階で引き続き学校
として建て替えたのが22校でございます。

○事務局 台東区は小学校の適正規模適正配置をかなり一生懸命、ある時期やっています。
今、小学校19校、中学校7校ですが、昔は小学校が33校あり、ある程度進めてきた。

今は逆に人口が増えて新しい学校を改築しようということにもなっていますけれども、その中で大規模改修なり、改築はして、引き続きやっているところもあるという経緯でございます。

○委員 知りたいのは、数でも何でもなくて、どんなふうなバリエーションがあるのかを知りたかったんですけれども。

○事務局 資料はまたご用意しますが、先ほど申し上げました浅草橋の旧福井中学校は、校舎を解体して民間事業者の建物が建っているという状況です。

また、区立の西町小学校、区役所のやや南側にあるんですが、そちらは永寿総合病院が今、建っております。

また、区の施設というところではいきますと、旧金竜小学校の跡地は学校を解体して、その後、区の生涯学習センターという建物が今現在建っております。こちら、かっぱ橋通りの一番北のほうのところでございます。そのような事例があるというところでは。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 どうぞ。

○委員 先ほどの避難所に関して聞きたいんですけれども、建物は補強が未実施で、なおかつ避難所として維持する場合には補強とか、建て替えを考えるんでしょうけど、運動場が大体ありますので、そういうふうな避難所としてのオープンスペースの確保みたいなことはどんなふうには考えられているのか。

○事務局 今、現在避難所については、やはり災害時にしばらく寝泊まりをするスペースということでございますので、やはり屋内でしっかりした建物の中という考えがあるところでございます。

ただ、オープンスペース、いわゆる校庭とかの部分について、スペースがあれば恐らく避難所の運営委員会、地域で自主的に運営しておりますので、その中で何らかの活用は考えているというものはあるんですが、避難所としては基本的には建物の中です。

○委員 オープンスペースは必ずしも必須ではないということですね。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 あと、本日は順不同ですので、どうぞ、どなたでも、また何度でもご質問いただいて結構です。

○委員 今後の利活用を図る、考えるときの一つの課題が耐震補強ということなんですが、お聞きしていると、黒門小学校のように耐震基準を満たしていないものについて、耐震補

強工事をしているようなんですが、今回の例えば下谷小学校、坂本小学校についても、同程度の補強が可能というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○事務局 補強工事をすれば、耐震性を満たすことは可能とは考えております。

○委員 その難易度が急に上がるとかというようなことではなく、同程度というふうに考えていいですか。

○事務局 そうです。以前の耐震診断の際に簡易的な耐震補強の設計もしておりまして、同程度の補強は、物理的には可能であると考えております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 大ざっぱで現状の価格で注文して、耐震補強は1校幾らぐらい費用がかかるのですか。ボリューム具合によると思いますが。

○事務局 例えば例示で申し上げますと旧坂本小学校、以前耐震診断のときに耐震、簡易的な耐震補強設計をやっているんですが、そのときに耐震だけで1億2千万円程度という数字は出ています。

ただ、すみません、余計なことかもしれませんが、耐震補強だけで使えるような形にはならないと考えているところがございますので、それに加えて、先ほど申しあげました老朽化への対策などが必要であると区としては考えております。

○委員長 そうすると、今工事中の黒門小学校の工事費はどのぐらいですか。

○事務局 黒門小学校、ちょっと確認をさせていただきます。

○委員長 本当のつかみでいいですから。

○委員 黒門小学校を見ると、どこを耐震補強したかっていうのがよくわかりませんよね。多分これ復興小学校なので、つまり震災、構造的なものっていうのはその当時、相当頑張ってやったんだろうと思うし、今の建築から見ると柱の数がやたら多いですよ。それから、袖壁もついていた。だから、あんまり大げさな耐震補強は必要なかったのかなと思うんですけども、何かその感じっていうのを教えていただけると。

○事務局 その補強工事の内容が手元にないんですけど、例えば、また例示で旧坂本小学校の耐震補強の話で恐縮なんですが、先ほどの1億数千万円の工事については、耐震壁を新たに何十枚か校舎の中につくる、既存の壁の補強もありますし、また、壁がないところに新たに耐震壁を設置するというような想定は出ておりました。

○委員長 多分コンクリートも帝都復興当時は、一番きちっと練ってつくっているんで、普通の建物よりは多分いいと思います。多分ひっくり返しても壊れないぐらい。当時の震

災復興の建物は大体、物がいいんですね。だから、壊すのに大変なんですね。本当にきちんとコンクリート練ってる。今みたいなしゃぶしゃぶのコンクリートではないですから。砂利もいいものを使っているし。

○委員 ちょっと今までご質問あったことと関係する部分もあるんですが、先ほど口頭のご説明の中で、ここはもう、そもそも補強は実は必要がなかったとか、幾つか学校ごとに今の耐震性のことでいうと、ご説明からすると少しニュアンスが違うようなので、本当に1校1行程度でいいんですけど、その費用と一緒に、もとを診断したときにどういう、診断の結果で耐震補強が必要だとか必要でないという判断が出ただけけれども、でも、先ほど特定の学校については、区の重要施設なので、あえてもう少し、恐らくI s値を上げたいということで補強したとかいうことがあると思いますので、次回で結構ですので資料の中でまとめていただくと、最初の報告書にも多分載せないといけない可能性が出てくるんで。お持ちのものがあれば、そうしていただくといいかと思います。

○委員 旧坂本小学校とかは恐らく、今の話だと何か黒門小学校とかに比べると弱い、最初から弱かった。

○委員 黒門小学校は強そうですね。あのアーチがきいてる感じで。

○委員 やはり立てた時期の問題もあるんじゃないですか。建築費があったんじゃないですか。

○委員 昭和の時期、不況ですね。復興予算が足りなくて、えらく苦勞してます。途中で追加して、当時の政府は、全部、反後藤新平で、憲政会ですから。しかし、途中で予算を増やしたんですよ。増やしたというか足りなくなりました。

○事務局 委員長、すみません。黒門小学校は、今、大規模改修が進んでいるんですけど、その金額が約15億円というような金額になっております。

○委員長 それの何か財源とか、補助はどんなふうになっていますか。

○事務局 一般財源です。

○委員長 国の所管は文科省ですか。

○事務局 はい。

○委員長 東京都からは。

○事務局 東京都からは、普通の大規模改修はなかなか難しいという状況があります。

○委員長 それは、今の文教予算の枠組みの話なんですね。だから、歴史的な建築をどうするかとか、将来の観光資産への転用どうするかっていうことで、別の視点になって、国

交省系とかになってくると。

○事務局 そうですね、今はあくまでも文教予算の話で学校としての予算です。

○委員長 私も委員の立場で発言すると、このようなメンバーで集まっていることもあるので、台東区としては6校について議論をしてほしいということは、当然そういう前提でわかりますが、背景の資料としては、やはり全体状況を把握したいと思います。委員の皆さん、そういうことだと思いますので。過去こういう小学校があつて、ある時期建て替えてこうなってますとか、これは民間活力導入でこうしましたとか、少しそういう資料をまとめていただいて、その上で、ここはどうしようとか。

台東区全体の中での公共施設の活用の仕方、バランス的なこともあると思うので。多分行政の立場は、絶えずそのときでベストを尽くしてたつてというのが絶対的な見解ですから。

ただ、上野公園の中の国立西洋美術館も世界遺産に指定されたり、観光のニーズの考え方も大分変わってきていますので、その中でどう考えるか。

要するに、民間の建物は、帝都復興時代の建築はいくら重要だといっても、これは民間の原理で建て替えることはやむを得ないことであつて、公共的なものをどうするかというのは、全体の公共の、区としての行政需要と、あとは区としての政策の考え方のバランスだと思います。

復興小公園については、当時の東京市が作成した表裏の簡単なリーフレットがありまして、区でお持ちでないとのことなので、東京都の都市計画局と相談してみてください。

○事務局 すみません、その件については、以前委員長からご依頼をいただいていたので、我々のほうでも東京都に当たって確認をさせていただきました。幾つかの部署に当たりましたが、東京都のほうもなかなかそういった資料は見つからないというようなことでご返事をいただいております。

○委員長 東京都の公文書館なども含めて所蔵していると思います。東京市が発行したものであるため、東京都はないということは、言えないはずですが。

○事務局 引き続き、確認をさせていただきます。

○委員長 それをなぜ言ってるかといいますと、復興小学校と復興公園をセットで設計しているため、表裏の小公園の資料ですが、そこに学校建築が描かれているんですね。なかなかいいパンフレットなので、それはぜひ、資料として持っていてほしいことと、今残っている現存の公園は区として適切に維持管理してほしいということです。

もう一つ、戦後の高度成長期の前の昭和20年代、30年、人口急増のときに、実は公

園の一部を学校校舎に転用してるケースが結構あります。だから、この前の施設見学で見せていただいたのもそうです。だから、それはそれで当時の必要なことだったと思うのですが、それを踏まえながらどう考えていくか。

だから、学校建築と周辺の地域の中の重要な公共施設という位置づけでつくったものですから、やはりそういう機能は、歴史があったことを踏まえて、どうしていくか。いろいろ過去を確認したいと思います。

あと詳しくなくてよいですが、耐震改修の部分、どの程度のものが必要で、どうしたかとかいうことも確認したいと思います。

それと、視察のときにもお話ししたんですけど、これまでの建て替えとか、いろいろ転用のときで、現存のものを壊す場合に、断片的に活用するとか、校舎内施設とか含め、一部保存してどこかに使うなど、あまり意識されてませんでしたか。手すりの部分を一部切り取って使用するなど。

○事務局 実際、先ほどの金竜小学校、復興小学校だったんですが、解体して今、生涯学習センターが建っていますが、その金竜小学校の階段の部材を一部流用して、展示用なんですけれども、生涯学習センターの展示スペースにベンチとして置いてあるというようなことは、一つやっております。

○委員長 あと、ほかの近隣のほかの区のことはちょっと言いにくいでしょうけど、状況は把握されていますか。

○事務局 近隣区の状況については、この取り組みを始める前に確認をさせていただきました。

○委員長 何か参考になる区はありましたか。

○事務局 今現在、例えば文京区で旧元町小学校の取り組みをされているというようなことは聞いておまして、まさに今、動いてるというようなことを聞いておりますので、その辺の動きは、情報も聞きながら取り組みは進めていきたいとは思っております。

○委員長 中央区の十思スクエアはご覧になってます。

○事務局 すみません、まだ私自身は十思スクエアは見てはおりません。

○事務局 私は見ました。

○委員長 あれは建物丸ごと開放施設系で、それはいいんですけど、一切建物に入れないうです。だから、活用の仕方が、私から見るとどうかなと思います。十思公園の隣との境界にもものすごい高い、塀のようなものがありまして、校庭が使えない。つまり学校用地を

丸ごと貸しているのですが、校庭部分が何も使えない状況で、隣の十思公園とはすごい塀がありまして、もとは小伝馬町の道路だったんですけど、公園の部分は完全にスモークングエリアになっている。

○委員 どこですか。

○委員長 中央区の十思小学校、十思校舎で、もとは小伝馬町の牢だった所です。

○事務局 所在地が日本橋小伝馬町5-1で十思スクエアと言います。

○委員長 丸ごと建物を残しているのはいいのですが、建物はなかなかいいデザインですが、使い方は少しどうかという。

○事務局 その十思スクエアについて、手元の資料で申し上げますと、1階部分が高齢者の関係の福祉施設、2階が町会の会議室、3階に保育園が入っているというような活用をされているようです。

○委員長 一般の方は全然入れないんです。他には、復興中学校で、1階にカフェがあって、デザイナー施設のような展示施設で、最近、清水建設が展示をしていた施設があります。

○委員 アーツ千代田3331ですか。

○委員長 最近、清水建設が展示をやっていました。

○委員 アーツ千代田3331です。

○事務局 アーツ千代田3331、以前あそこは復興小学校だったと思いますけど、建物は改築をしていると聞いてはおります。

○委員 中学かな、練成中学かな。

○委員長 アーツ千代田3331の使い方は、つまり、公園部分があって、建物の中も少し入れるようになっている。

○委員 アーツ千代田3331、私は大変よく知っています。

○委員 個人の感想では旧小島小学校は、一部デザイナーズカフェにすればいいと思う。食器などもデザイナーズビレッジに入っている人たちの、歴代の人たちの中から寄附してもらったり、あるいは買い取るとなど、これは1期生の誰それの作品とかいって展示する。

○委員 私も実は旧小島小学校の活用について、気になったところがありまして。復興小学校は、大変いい資産なので、やはり人が、住民の方、区民の方が利用できる、その復興小学校に入れることが大変大事だと思います。何かそのような開かれ方のような工夫が

欲しいと思うことと、やはり校庭が駐車場になってしまっていること、やはり残念なところがあります。

小学校の校庭であったりとか、復興小公園もついているので、一体となって、もう少し市民の方がうまく、そこを体験できるような施設になってくれていると良いと非常に思いました。

○事務局 旧小島小学校は、現状、デザイナーズビレッジと中小企業振興センターとなっております。中小企業振興センターは中小企業の方が相談にお見えになる窓口で、ある程度どなたでも入ってくることはあると思いますが、デザイナーズビレッジはやはり貸し作業所、事務所として使っているので、現状、不特定多数の方が入ってくるということは、今は想定していないということを担当課から聞いてはおります。

○委員長 それも考え方でしょうね。公共施設のところは、育つ人たちが、かなり低家賃で入っているはずですが、だから、むしろ人によっては外の目を遮断したい人もいるかもしれないし、最低作品は外側に出して欲しい、場合によっては見せていいという人もあるかもしれない。また、人によっては、自分の顔写真を撮ってよいとか、やはりむしろそういうことぐらいは仕掛けてもよいのでは。

若い工芸家などを育てるという趣旨は、大賛成なんですけれども、見せるという視点がないので。全然視点が違うのですが、金沢市で有名なひがしの茶屋街の近くに、金沢市が単独で、古い建物を一部残して修復した。東山工房として、数年ごとに若手の工芸家を入れるという前提です。最初に入ったのは、初代目は女性の金属工芸の人です。一般の方が入ってきて交流などを行っている。そこは3年契約で、また次の人に入れ替わります。

また、別の場所になりますが、都内では相撲部屋で1カ所見学ができるところがあります。外人の方が徐々にわかってきて、この相撲部屋ですが見学にくる。だから、少しそういう仕掛けをしていくほうが良いと思います。

○委員 デザイナーズビレッジと、小島アートプラザ事業は、これは同じことではないんですね。

○事務局 デザイナーズビレッジもアートプラザ事業の中で実施していたのですが、その取り組みの位置づけを整理してというものです。

○委員 全体をデザイナーズビレッジと、こう言っているんですね。

○事務局 いや、全体をアートプラザと言っております。

○委員 アートプラザ事業は終わったと、ここに書いてあります。

○事務局 デザイナーズビレッジの部分だけは引き続きやっているという意味です。

○委員 これ、アートプラザ事業っていうのは、何か継続されないのですか。

○事務局 位置づけとしては平成26年度で終了し、その後はこの中小企業振興センターということで、建物全体を運営していく方針に切替わりました。

○委員 その中にデザイナーズビレッジがある。

○事務局 そういうことです。

○委員長 どうぞ。

○委員 類似例を収集するという話で、先ほどの千代田区もそうだと思いますが、例えば京都市とか、そのあたりも恐らく類似の事例としてはよいかと思います。京都市には大変立派なRCの小学校がたくさんあり、あそこは地元がお金を出していたりします。例えば、京都精華大学に貸して京都国際マンガミュージアムとして活用していますが、先ほどの委員長のお話でいうと市民が入れるのです。相当な場所までは市民が入れると聞いています。東京と違って敷地が豊かなので、やりやすいのですよね。アートビレッジのようにして活用しているものも1件ありますので、東京以外の事例も収集するとよろしいかと思います。

○事務局 わかりました。

○委員 あと、一つお願いなのですが、今回の6校でいいので、簡単に用途地域と容積率、建ぺい率の指定の一覧だけをつくっていただけますか。

○事務局 6校ですか。

○委員 はい。

○事務局 わかりました。

○委員 6校だけで結構です。恐らく東浅草小学校だけは、近隣商業地域でややプレッシャーが弱いですが、残りの地域は開発のプレッシャーが強い地域にあるので、強いからこそ建て替えなければいけないということは全然ないのですが、一応開発のプレッシャーが強い地域であるからには、相応の覚悟が保存活用に求められるところだと思います。

場合によっては、容積率を移転するという選択肢も、当然言い出す人もいますし、これらを踏まえた上でこのような議論をしたということを最終的に示したほうがよろしいと思います。

先ほどの委員長がご指摘くださったように、そもそも学校の校庭というのは、あと他の委員もおっしゃってくださったように、地域のオープンスペース資金的な役割があったは

ずですが、地元で運動会のおときには当然皆やってきてお弁当を食べたりしていたと思うのですが、それを活用するときに、どうしても壁で閉じてしまおうという議論になってしまう危険があります。でも、そもそも小学校に比べて、保育園が入れば別ですけども、それ以外の施設は、大人の施設なので、小学校ほどの警備は必要ないはずですよ。

先ほどのデザイナーズビレッジも、まさに委員長がおっしゃってくださったように、本来それほどクローズしなくていい。どうしても著作権とかの問題で見せたくないといったところだけ、後から簡単な扉をつけて、そこにオートロックキーとカードキーさえつけばいいだけの話しです。大部分は恐らく、むしろそれだったらお見せできますという議論のほうが多いと思います。

これから活用するときに、そのように活用できる場所はどこまで大人の施設として地域と共有できるかということについて議論しないといけない。そうでないと、こんなに容積率が高いなら売り払って別のものでつくって欲しいといった話しになってしまう。地元で役に立つということの根幹は、やはり地元の人が入れるということだと思います。そうでないと、検討委員会が出した提案に対して地域の支持が得られないといえますか。

そのことも含めて、まず容積率、建ぺい率の件は資料をいただいて、その上でどのように開放していくかということについても、類似例をご覧ください方がいいと思います。

○事務局 わかりました。

○委員長 あと、旧坂本小学校については都市計画の決定線を記載して欲しい。昔、東京都は縮尺1/2500地形図の図面をなかなか出さなかったのですが、今は全てインターネット上で公開するようになっています。今日の資料を見ても、昭和初期の竣工当時は、今の問題点である都市計画道路への張り出し部分については、全部敷地内の印象がして、正面の出っ張っている部分を見たら、やはりトイレなんですね。当時、こういった丸い角でやるはずだったと思われま。およそ敷地の線は全部大きな図を見ると敷地内という感じですよ。

ですから、前面道路が狭いので、ぎりぎり使っているのだと思いますが、右手の旧トイレの出っ張りのところは、この配置図で見ると敷地内ですね。言問通りは現状で都道ですよ。

○事務局 都道ですね。

○委員長 多分、戦災復興計画論のときに、あそこの都市計画道路の線を少し広げたかもしれないので、経緯は把握して欲しい、これまで東京都が土地を返却して欲しいと言った

経緯はありますか。

○事務局 もともと、都有地と区有地を交換した経緯があり、交換して都有地になったのですが、引き続き占有しているという状況がある。

○委員長 それは都市計画の線に合わせて、その時にそうしたんでしょう。

○事務局 そういうことです。

○委員長 ということでしょう。

○事務局 ええ。

○委員長 東京都の都市計画道路の方針は、今回大分変わってきて、第四次事業化計画を出しています。

例えば、昔のことですが、大磯の国道1号も松並木を残しているし、歩道や植栽帯の部分は柔軟に設計していいはずなので、そういう観点でいうと、道路のために壊すという論理は今の時代では成り立たないと思います。

台東区は、環状3号線の扱いが一番大問題になるので、他の区は未整備をどうするかなんですけど、台東区はほぼ道路ができあがっているのです。

旧坂本小学校の都道への張り出し部分については、むしろ考え方で、地域で若干歩道が狭いので、どうしても張り出し部分は削るあるいは壊すというようにしたいのか。今となつては周りが雑居ビル群の中にあり、幹線道路に面している小学校は少ないでしょう。ほかの復興小学校は割と奥まっているので、唯一幹線道路に面している現存建物だと思いますが、むしろそういう校舎をどう考えるかという考えが出てくるようになってもいいかもしれません。

もちろん、地域にとっての避難所や地域でどう活用したらいいかなど、あるいは取り壊して、別の施設として使わせて欲しいなどいろいろと考えがあることはわかるのですが、台東区全体の中で公共的空間をどうするかということを含めて考えるのが企画課でしょう。

○事務局 はい。

○事務局 張り出し部分についていうと、やはり今も歩道にかぶっており、見通しも悪い部分があるので、そこはやはり公共としてはあの課題は何とか解決していかなければならないところだという考えはあります。

○委員長 東上野四・五丁目地区まちづくりガイドライン中に、旧小島小学校の写真が掲載されているのですが、これは民間活用をした例なのですね。そのほかの旧二長町小学校の掲載も民間活用の例ですか。

○事務局 二長町小学校も、はい、そうですね。

○委員長 旧福井中学校は、例のヒューリックによる例ですね。

○事務局 これは先ほどご説明したところです。

○委員長 この区役所の横にある旧下谷小学校については、台東区役所の所在地は未来永劫この位置だと思っておりますが、区としての本当の考え方の中で、旧下谷小学校の建物をどう考えるかということもあると思います。

現庁舎は暫定改修をしたので、今後20年程度は使用し、その後、例えば30年後はやはり建て替えなければならないので旧下谷小学校に移すなど、考えたほうがいいでしょうね。区役所は竣工何十年たちますか。

○事務局 本庁舎は、竣工から42年経っています。

○委員長 今後は。

○事務局 今のところ大規模改修については、去年終わったばかりなので、30年程度は現庁舎を当然使用していこうと考えてています。

○委員長 30年後の姿をやはり考えるのは区の皆さんではないかと思うんです。ですから、こういう建物は50年スパンだと思うんです。隣の警察署とか含めて。多分ここから別のところへ移るといことは、まずないでしょうね。

○事務局 現時点では、区としては考えていないです。

○委員長 存在してきた場所から移すというのは、現実には多分無理だと思うんです。ましてや中心の上野駅の目の前ですから。

という議論は、区の中では内々には議論はしているのでしょうか。例えば、現役で使いながら建て替えるときに一体どこに建てるのかなど。広尾の日赤病院は、隣に超高級マンションを定期借地権50年で作って、病院の建て替え時期に、マンションを壊して、病院と入れ替える予定です。そのため、未来永劫建て替えができるわけですが、大部分の病院では土地がないのでそれはできない。

○事務局 今回この大規模改修をやるに当たっては、いろいろ移転や改築なども含めていろいろ検討した結果、大規模改修にした。そのときにいろいろ、移転するならどこかかなど、検討した経緯はあります。

今後、この先、大規模改修をしても、先ほど申し上げましたように、30年程度というところもあるので、その時にどうするのかということは当然検討が必要な課題だと認識しています。ただ現時点で具体的などころまでは話してはいないという状況です。

○委員長 区としての原案で一番、取り壊しの方向が強く出ているのは、旧下谷小学校で、そういう考え方を区としてされるっていうのはある程度理解はするんですが、やはりその論理は、もう少し突っ込んで示してほしい。何かこのガイドラインがあるから取り壊しとこののだと私はやはり弱い気がする。これは地域での考え方はこういうのあるのわかりますけど。

やはり、区役所だって一番区の行政中心の場所に伴う隣接の場所なんで、それがどうなのかっていう視点だと、地域から意見は出てこないでしょう。それは地域からの考え方と、区全体としての考え方と、またそれで建物自体をどうすべきか、早急に取り壊すべきか、10年、20年使う価値があるかどうか、そういうこと含めて融合的にどうするかっていう議論になると思う。

だから、この区の行政中心としての場所を将来的にどうしたいかっていう、区の考え方はやはりおっしゃってほしいです。

○事務局 恐らく今、委員長おっしゃったようなことは当然検討しなければいけないところだとは思いますが、今回の検討委員会のこの検討のスパンの中では、区としての方向性を出すのは、難しいかなというのが今のところの考えです。

○委員長 どうぞ。

○委員 この委員会なんですけれども、確かに区の考え方はもちろんお聞きする必要はあると思うんですが、一応組織としては、委員会としては独立していると私は思っていて、あくまでも私たちの委員会が提言として考えるものをお出しするのがミッションかなというふうに思っているのですが。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。なので、先ほどの現況と区としての方向性というのは、これあくまで本検討会に情報提供という形で区の方からもお示しをしているというところございまして、委員会の趣旨としては、今、委員がおっしゃったところよろしいと、事務局は考えております。

○委員 今日、初回ということなので、私は個人的に、何が何でもというわけではないのですが、やはり近代建築の資産としてできる限り、活用できるものはうまく地域の中で活用していただくのがいいかなというふうには考えています。初回なので、少しそういう立場ではいたいなどは思っています。

○委員長 最終的には我々のほうで、行政的には100%そんな受け取らないだろうという部分があっても、それは、専門家の立場の提言ですから。区側からどういう意見がある

かは、本検討会として当然聞いたり、理解はしながらも、あくまで専門家としての立場での提言とすると。

場合によっては、二つの案、こういう考え方、A案、B案、両方比較してくださいという形の結論になる部分もあってもいいかもしれませんね。それは何とというか、我々の委員の中で意見が割れるかもしれないし、場合によっては意見として、やはり最後の判断というのは区長、区議会、それから区の役所の中、それから地域全体もろもろで決まってくるわけですから、我々として二つの案を採点しておくというものはあるかもしれないです。

あるいは時系列で、10年スパンではこういう使い方で、20年後になるとこういうことがあるんじゃないでしょうかとか、それは今後議論しながら煮詰めていくということで、あくまで、ここで決まるのは提言ですから、それを区が受けとめてくれればいいということだとおもいます。

○委員 それにもちょっと関連するんですけども、つまり、壊すことも含めて、それぞれの学校が将来どういうふうにあったらいいかというのは、単純にその学校自体の文化的、歴史的な価値だけでは、今の議論も含めて、判断できない。

例えば、旧坂本小学校は、地域の協議会があって、活用案を検討しているっていうのはわかりますが、黒門小学校の場合はどうかわかりませんし、そういう動きがない小学校っていうのもあったかもしれませんけれども、多分、旧小島小学校廃校のときも、地域の人たちとの協議っていうものも当然あったんだろうと。

その辺の、どういう動きの中で今ここにこうあるか、ないしは将来、地域の人はいずれどう考えているんだろうという意見が、反映された資料なり、会議なり、そういうものがあれば、それぞれの学校でそういう資料は欲しいというのが一つと。

それから、委員長がおっしゃったように、台東区全体の施設計画、公共施設の配備等のいわゆる政策的なもので、台東区として、どうしたいんだっていうのがその中でわかると、我々のほうの判断する非常にいい資料になると思うんですね。逆にそういうものがないと何か、うまく考えることができないと思うんです。

結局それが、いわゆる公共施設として、台東区の施策としてするのか、それとも、その内容としても、いわゆる公共的な、何だろう、うまく言えないんだけど、例えば旧小島小学校のように、ある種の、次の産業を担ったようなものとして、になるかっていうのは全然違う何かになりますよね。そうすると、旧小島小学校の周辺、ないしは台東区の周辺にはそうやって小さい町工場なり、そういうものがたくさんあるからというようなことが背

景にあると思うんですけども、何かそういうふうなことをちょっと広く判断できるような資料があったら整理していただけるとありがたいと思います。

○事務局 現状に至るまでの、例えば、まちの意見のものとか、区としての検討経過とか、そういうようなもので。

○委員 今まであるとすれば、それが知りたいです。

○事務局 わかりました。ご用意できる範囲で、その資料は考えたいと思います。

○委員 他の委員の発言もあったんです、地域の人たちにとってその学校、ないし学校跡地がどんなふうにしたらいいのかっていうのはすごく重要なポイントになると思うんです。ここは今、何回かの委員会で決めて報告しちゃおうとしているわけで、地域の人たちの意見を吸い上げていくことができないわけですよ。

○事務局 そうですね、そういうことでいうと、坂本小学校については、まさに今並行で地域の人ともちょっと話し合いをしている状況なので、そちらについては、適宜この場にも、今こんなような話し合いをしているっていうのは、ご提供はさせていただこうかなどは考えております。

他のものについては、さっき言ったように、ここに至るまでの経過というところで、どこまで前の資料を探せるか、確認をさせていただきます。

○委員 参考のものがあれば。

○事務局 現役小学校については、なかなかそういったところがないのかなと、今想定はしています。特に形を変える動きをしたことがあまりないので。例えば今回、黒門小学校で大規模改修やるに当たって、保護者の方のご意見などは聞いてはいるとは思いますが、その程度ぐらいには今なってしまうかなと。

○委員長 どうぞ。

○委員 将来を見通すのはいろいろ大事だというご意見出てるかと思うんですけども、児童数ですね、当然に区ではそういった将来の見通しを立ててると思うんですけども、児童数についてはどんなふうに見ておられるのか。

ある地域では小学生、あるいは小学生に続く、もうちょっと小さいお子さんたちが増える傾向にあるのか。増えるとしても、いやいや、もう学級の1クラス40人を45人に増やすぐらいで対応できるというのか。その辺の児童数の増減をどんなふうに見ておられるのかということが1点です。

それで、その児童数っていうと、今いろいろと全国的に話題になってる待機児童をどん

なふうに考えておられるのか。保育園をどのぐらい行政のほうで担っていくのか。ある程度、民間のところ任せなきゃなんないところもあると思うんですが、ちょっとその辺わかれば。

○事務局 まず人口推計なんですけども、お手元のこの台東区人口ビジョン・総合戦略をご覧いただければと思うんですが。28ページには、総人口の長期的な見通しということで推計を立てておりまして、その後、30ページには、人口階層別、0歳から14歳の人口の長期的見通しというのを上の段に載せております。

区の独自推計というところでは、この0歳から14歳までの人口のピークは、平成37年を想定しております。だから、そこまでは増加傾向がある。ただ、その後は、ご覧のとおり、この丸印のグラフのところですけど、徐々に下がっていくというような推計はございます。

保育所の待機児童については、やはり待機児童の課題がございまして、昨年度の4月の待機児童170人でしたが、今年度の4月で240人ということで、やはり増えている状況、それも急激に増えている状況がございまして、区としましても、保育所の整備は重要な課題であると考えております。整備をしていくんですけども、どうしても緊急的にある程度やらなければならないというところございまして、民間事業者が物件を探してくるというのがありますけど、物件自体もかなり区内では厳しいというところもあって、可能な限り公有地で利用できる場所はそこも提供して、お貸しして、民間事業者を誘致するというようなこともやっているところでございます。

今の学校跡地のところで、暫定的には保育室の開設などもやってきたというところはございます。例えば旧柳北小学校でいいますと、平成25年から平成28年にかけて柳北保育室というのを設置して、暫定的に、緊急的に待機児童を受け入れるというようなことはやっているところでございます。

○事務局 南部のほうはやはり、浅草橋周辺の蔵前とか、あの辺の人口が非常に増えているんです。3校を統合した学校の教室が足りなくなってしまうと、今改築しているというのが事実としてあります。蔵前小学校というところなんです。

蔵前小学校は3校統合したのですが、ここにも出てきますけれども、その当時は3校統合してもある程度人口的にはそれほど増えていかないだろうということで、今の教室で足りるというふうに踏んでいたのですが、ここ二、三年のマンションの供給が増えている状況の中で、なかなか対応できないということで、旧柳北小学校のほうに仮移転し、蔵前小

学校を改築して新しい校舎を建てようというふうに今考えているところです。

台東区としての小学校の改築は、たしか大正小学校が平成6年ぐらいなんで、20年ぶりくらいに新しい小学校をつくることになります。ですから、南部のほうの学校は比較的ちょっと教室数が足りなくなっている部分はあります。

○委員 そういったところは当然に区の長期計画の中で、見据えた上でこういうものに、俎上にのっけているという。

○事務局 そうですね。

○委員 ということですね。

○委員長 今の旧同潤会上野下アパートの建て替えになったところには、そういう子供の世帯の人たち入っていますか。

○事務局 すみません、そこは把握はしておりません。

○委員長 いわゆる学校の需要に何か変化が起きるような変化までは見られてないってことですね。

○事務局 西浅草に600世帯が入る超高層マンションが建ったんですね。そのときもやはり児童数が非常に増えるだろうという考え方で、近くに金竜小学校の児童数が増えるんじゃないかなというふうに思ったのですが、当初はやはりマンションの値段が高いので、それなりの世帯、要するに小学校入れる世帯の年収の世帯は入ってこなかったの、意外と児童数は増えなかった。

ただし、結構売れ残った部分があり、値段が下がることで、後から入ってきて、少し児童数が増えたというのが最近の大規模マンションの事例ではあります。

○委員長 微増していくのではないかな。徐々にマンションになってくると思うのです。長期的な傾向では。多分、商店だったところにも隣接で土地がまとまれば、権利者が一部床を持っていて、ディベロッパーが入り、マンションとなるパターンは徐々にどんどん進行していく。そこそこ値段の関係で、要するに購入さえできれば埼玉、千葉よりも絶対都心にいたほうが便利ですから。

○委員 住宅マスタープランは一応、私もお手伝いさせていただいたので、一応住宅マスタープランでも検討していて、やっぱり減らないというか、既に人口目標が達成してしまうほど増えてしまったという想定なので。学校については、今後急激に廃校が増えるとかいうことは当面考えられないということだと思います。どちらかという、下手すると足りなくなるかもしれない。

あと、区の北部地域のほうに人口の圧力がかかってくる、住マスであまりそれはないかもしれないと言ったのですけれども、今の状況でどうなるかわからないところがあるのと、今のご指摘のとおりで超高層は中層ぐらいであれば資産ではなくて、実際に住むために買う。そのために今、江東区で超高層がすごく増えています。台東区は似たような位置なので、当然、プレッシャーはかかる可能性がある。そこは、区としての想定としては、恐らくこれ以上小学校は閉鎖しないという想定だという前提だと思います。

あと、もしも可能であれば、区として持っている施設のファシリティマネジメントとしてどう考えるのかという方針も、もしも現時点で何かあるのであれば、それをご説明いただくと、委員会での検討に役に立つと思うのです。恐らく台東区は非常に裕福な区なので、まだそんなに困ってないから、ある某田舎の、私どもの学校でお手伝いしている自治体みたいに、もう全ての学校の、小学校にプールなんか置いていたらお金が足りないから、全部1カ所にまとめてバスで送迎しますとか、そういうような豪胆な案は恐らくまだつくってないのではないかと思います。何かファシリティマネジメントで何か案をつくったりしますか。

○事務局 まず、既存の施設の保全のところまでは、先ほどの資料の中にもたびたび出ていたんですが、計画はあるんですけど、その施設全体の再編とか、そういうところまでは、まだこれからです。

○事務局 ただ、国の方から公共施設等総合管理計画を策定することが命題としてきてまして、その中で前段として施設白書というのを私どもで策定しています。その中では、さきほど委員がおっしゃった施設の統廃合を含めた基本的な考え方は出しています。

ただ、具体的にどうするか、公共施設の適正配置の具体的なものまではまだ至ってないという状況で、基本的な考え方としてありますので、それは次回でも資料としては出せません。

○委員 資料としてはあるのだけど、それが決定的に、例えばこの小学校の場所は何としてもこういう施設を入れなければならないから云々のようなところまではまだなくて、データは出せないということですね。

○事務局 そこまでまとまっていないですね。

○委員 逆に言うと、こちらのほうでご提案をすれば、相応にご提案はできるかもしれないということではあると思います。

○委員長 さて、日程の相談について先におきたいので、よろしいですか。

○事務局 次回の日程につきましては、9月9日金曜日の午前10時を予定しております。会場等の詳細につきましては、後日またご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、10月と11月に第3回、第4回の開催を予定しております。

10月は10月20日木曜日の午前を候補日、11月は11月17日木曜日の午前中をお願いしたいと思っております。

○委員長 わかりました。委員の皆さんは、この日程を最優先で押さえてください。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 事務局と調整が必要となった場合は、回数を増やすかどうかはその時点で決めましょう。

○事務局 本日はいろいろと貴重な意見をいただきありがとうございます。

次回からは、例えば事務局からのご提案なのですが、現在活用している学校と、活用していない学校などと分けて、それぞれの校舎についていろいろ討議を進めていくことがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 一応、我々の共通の多分、意識としては、現存ある程度、区で確定しているものについては、それについて何も異議はなくて、むしろ、よりよい活用の仕方とか、今後についての内容をまとめるということで、それは先に議論したほうがよいのではないですか。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 区としてやはり、旧下谷小学校と旧坂本小学校の2校の扱いが微妙なので、これは後で十分に時間をとって議論したほうが良いと思います。その間にまたいろいろと事務局として少し多面的な資料を用意されてですね。

それから、私からの少し検討のお願いですが、企画課、区としての中心の課で、全部の政策をやられていると思うのですが、直接じかに関係する課も多いので、できれば係長クラスとか、若い方もいいのですが、出席してもらっていると、後々そういう方がまた具体的な仕事を担当する可能性もあり、また資料の調整も容易なので。

○事務局 少し調整をさせていただきます。

○委員長 若い人でもいいのではないですか。

○事務局 では、発言できる立場の方を集めます。

○委員長 それは発言まですることはなしでいいと思います。

○事務局 はい。調整させていただきます。

○委員長 あと、何か最後に一言ありますか。

○委員 できる範囲でいいのですが、黒門小学校、これから大規模改修という話が出たので、拝見して、非常によく古いものが残っているので、もう既にご検討もされていると思いますけれども、現場レベルでも、なるべくこれから作業するときに、今まであるもので、特に歴史をさかのぼれるもので使えるものなどは、なるべく保存的にとりあえずはしていただく。あるいは、例えば具体的に施工の方法を決めるときに、ちょっと上からかぶせて下はいじらないなど、なるべく黒門小学校については、使えるものは使う方向で、現場レベルですでに決まっているものはしょうがないですが、これから決められる範囲ではなるべく保存しておかれたほうが、今後にはよろしいかと思っています。

○委員 賛成です。

○事務局 実は、工事はもう進行してしまっているのですが、どこまで調整できるかはなかなか難しいところはあるのですが、またご相談をさせていただければと思います。

○委員 できる範囲でいいので。ただ、恐らく建築は現場で対応できる範囲が結構あるので、現場の判断でそれができるものであれば、それはそうされていたほうがとか、あるいは、これは、例えば外してしまったものを捨てるまたは捨てないといったような話になったときに、残しておけるものは残しておけばいいので。

大事だと思われるものは残しておいて、さきほどの委員長の話のように、どこかで使用するということも可能だと思います。そういうことは現場の判断で十分可能だと思います。

○委員長 例えば旧坂本小学校について、将来、壊すとしても、今、手前の部分を見たら、トイレだというのは、カーブしている部分は暫定改修で、カフェぐらいにしたほうがいいと思うのだけど。あそこをトイレに復元する必要はないと思うので。

では、引き続き、いろいろと委員から注文がついて大変だと思いますが、ただ、いろいろとそういうことも含めて検討した結果ということが、広い意味で、後世にも納得できる結論になるのではないかと思います。

では、このあたりでよろしいでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

本日は、どうもありがとうございました。